

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうちふるさと振興部に係るもの（令和2年岩手県告示第186号）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から施行する。

令和5年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
[略]		[略]	
学事振興課	公立大学法人岩手県立大学運営費交付金、 公立大学法人岩手県立大学施設等整備費補助、 私立高等学校等就学支援金交付金、 私立学校運営費補助、私立学校教職員退職金 給付事業費補助、日本私立学校振興・共済 事業団補助、私立高等学校等授業料等減免 補助、私立高等学校専攻科等生徒修学支援 費補助、私立専修学校専門課程授業料等減 免補助、学び直しへの支援事業費補助、私 立学校耐震化支援事業費補助、私立特別支 援学校老朽改築支援事業費補助、私立専修 学校専門課程修学支援実証研究事業費補助 、 <u>いわて職業人材育成事業費補助</u> 、私立学 校被災児童生徒等就学支援事業費補助、私 立学校修学旅行キャンセル料等支援費補助 、私立幼稚園安心・安全対策支援費補助、 公立大学法人岩手県立大学災害復旧事業費 補助及び私立学校等災害復旧支援事業費補 助	学事振興課 公立大学法人岩手県立大学運営費交付金、 公立大学法人岩手県立大学施設等整備費補 助、私立高等学校等就学支援金交付金、私 立学校運営費補助、私立学校教職員退職金 給付事業費補助、日本私立学校振興・共済 事業団補助、私立高等学校等授業料等減免 補助、私立高等学校専攻科等生徒修学支援 費補助、私立専修学校専門課程授業料等減 免補助、学び直しへの支援事業費補助、私 立学校耐震化支援事業費補助、私立特別支 援学校老朽改築支援事業費補助、私立専修 学校専門課程修学支援実証研究事業費補助 、私立学校被災児童生徒等就学支援事業費 補助、私立学校修学旅行キャンセル料等支 援費補助、私立幼稚園安心・安全対策支援 費補助、公立大学法人岩手県立大学災害復 旧事業費補助及び私立学校等災害復旧支援 事業費補助	
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			